

自主防犯対策

一連番号

令和6年度中村区防犯対策助成事業 助成金申請書兼誓約書

令和 年 月 日

(宛先) 中村区連合防犯協議会長

申請者 住所

氏名

連絡先

下記のとおり、助成金の申請及び誓約を行います。

助成金額 3,000円(一律)

誓約

私は、暴力団等反社会勢力に所属せず、加担せず、あるいはそれらの団体や個人、関係者とも、一切のかかわりはありません。

事務局チェック欄

提出書類

- 領収証、レシート、電子領収書等
- 防犯対策を実施したことが分かる写真・電子データ
※購入した物品の納期が助成期間を過ぎる場合は不要
- 申請者の身分が明らかになる身分証等

【中村区外居住の自動車・自転車利用者】

- 定期券や駐車場契約書類等、定期的にご利用していることが分かる書面等

助成条件

- 【個人】中村区に住所があり、現に居住している者
- 【事業者】中村区内に所在し、すでに利用されている会社事務所、店舗等の事業所、または賃貸共同住宅等の経営者
- 【自動車・自転車利用者】中村区外に居住し通勤や通学で定期的(3か月以上継続して)に中村区内で自動車又は自転車を利用している。
- 令和6年1月1日以降に防犯対策を実施(施工、購入等)
- 過去に同一世帯、または同一施設で本事業の助成金を受けていない(自主防犯対策に係る助成、特定犯罪の被害者に対する助成合わせて1回のみ交付)

(裏面に実施した防犯対策を記載)

実施した自主防犯対策 (複数の対策の合計による申請可)	
	録画機能付き防犯カメラの新規設置 (※下記条件を満たすこと) <input type="checkbox"/> 外部記録媒体等に録画映像を記録し閲覧できること。 ※ダミーカメラ、記録機能のない防犯カメラは対象外 <input type="checkbox"/> 不審者等を撮影録画できる防犯機器であること。 <input type="checkbox"/> 愛知県「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」を遵守していること。
特殊詐欺対策 ※下記に記載のものに限る	
	録音機能、警告機能又はその両方を有する固定電話機 (被害防止機能付き電話機) の新規取付
	固定電話に取り付ける防犯対策電話録音機の新規取付
侵入盗対策のための以下の防犯対策物品の新規取付け	
防犯フィルム	補助錠
防犯砂利	ガードプレート
サムターンカバー	人感センサーライト
警報機 ※窓ガラスや玄関ドアに取り付けるもの	録画機能付きインターホン
面格子	防犯ガラス
自動車盗対策のための以下の防犯対策物品の新規取付け	
ハンドル固定装置	タイヤロック
ナンバープレート盗難防止ネジ	後付け車両追跡装置
後付けイモビライザー	後付け警報装置
人感センサーライト (駐車場に設置)	後付けの不正信号をシャットアウトするセキュリティシステム
自転車盗対策のための以下の防犯対策物品の新規取付け	
	後付け施錠機器 (ワイヤー錠、チェーン錠等)
	固定式サイクルスタンド、サイクルポール

【助成対象とならない経費の例】

- ・リースによる防犯対策費用 ・ホームセキュリティ等のサービス契約費用
- ・護身用具 (防犯スプレー、スタンガン、警棒、防犯ブザー等) の購入費用
- ・鍵の交換費用 ・防犯対策以外の目的を有するものの購入費用 ・配送料